

令和 7 年度 第 2 回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村  
地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和 7 年 5 月 2 0 日（火）午後 3 時～午後 3 時 4 5 分  
会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2 階 大会議室

●出席委員 26 名

猪井委員、栗原委員、田中委員、江藤委員、亀井委員、大上委員、吉田委員、西田委員、岡崎委員、古川委員、伊藤委員、井関委員、田邊委員、野谷委員、松崎委員、芝辻委員（小川氏が代理）、市村委員（松本氏が代理）、小森委員、川崎委員、吉村委員、音羽委員、田中委員、村岡委員、森田委員、江島委員、菊井委員

●欠席委員 5 名

湯口委員、金谷委員、川邊委員、松川委員、中塚委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 25 名

●会議次第及び議事要旨

案件

- （1）令和 7 年度 第 1 回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の書面開催結果の報告について  
事務局より資料 1 に基づき報告した。
- （2）副会長及び監事の指名について  
事務局より資料 2 に基づき説明した。  
副会長に猪井委員、監事に金谷委員、古川委員がそれぞれ指名された。
- （3）地域公共交通計画の認定申請について  
事務局より資料 3－1～3－3 に基づき説明し、承認された。
- （4）東條線の甘南備地区への延伸について  
事務局より資料 4 に基づき説明し、承認された。
- （5）北大伴線の道路整備に伴う路線見直しについて  
事務局より資料 5 に基づき説明し、承認された。
- （6）金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について  
事務局より資料 6 に基づき報告した。
- （7）その他
  - ・次回協議会について  
事務局より次回会議の開催日時等について、報告した。  
日時：令和 7 年 8 月 2 0 日（水）午後 3 時～  
場所：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2 階 大会議室

## ●資料

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 別紙       | 委員名簿                        |
| 資料 1     | 令和 7 年度 第 1 回 協議会の書面開催結果    |
| 資料 2     | 副会長及び監事の指名について              |
| 資料 3 - 1 | 地域公共交通計画の認定申請について           |
| 資料 3 - 2 | 地域公共交通計画の軽微な変更に係る包括的な合意について |
| 資料 3 - 3 | 地域公共交通計画認定申請書（案）            |
| 資料 4     | 東條線の甘南備地区への延伸について           |
| 資料 5     | 北大伴線の道路整備に伴う路線見直しについて       |
| 資料 6     | 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について    |

## ●議事概要

### 会長挨拶

吉村会長

皆様、こんにちは。地域公共交通活性化協議会会長の吉村善美でございます。委員の皆様方におかれましてはお忙しい中にもかかわらず、本協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、今年度におきましては初めての対面による開催となりました。昨年度は、金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画の策定に向けてご検討をいただきまして、今年 3 月に無事策定することができました。これも、ひとえに委員の皆様方のご審議をはじめ、関係各機関のご協力により、策定できたものであります、この場をお借りいたしまして、ご協力を賜りました皆様方に協議会を代表して御礼を申し上げたいと存じます。誠にありがとうございます。さて、今年度からは、その地域公共交通計画で掲げた各事業を着実に実施していくため、委員の皆様方のご意見等も賜りながら、その実施に向けた検討を重ね、順次、取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。それでは、本日の協議会でございますが、本日の会議に先立ち開催いたしました書面会議の報告や、委員改選に伴う役員の指名をはじめ、金剛ふるさとバスの運行にかかる国庫補助申請に必要な地域公共交通計画の認定申請についての協議のほか、東條線の延伸、及び、北大伴線の路線の見直しについて協議させていただきたいと思っております。また、令和 7 年度第 1 回目の金剛ふるさとバス利用促進検討分科会を先週の 5 月 15 日に開催いたしましたので、その内容についてもご報告させていただきます。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 案件

（１）富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の書面開催結果の報告について

事務局

資料 1 をご覧ください。

令和 7 年 3 月 31 日に策定しました、金剛ふるさとバス沿線等地域公共

交通計画における基本方針「自動運転など近年発展する技術について大阪府と連携して積極的に活用を図る。」に基づき、大阪府の自動運転バスを所管する者が本協議会の委員として参画する必要があることから、本協議会規約を改正することについて、協議したもので、本日の協議会までに改正手続きが必要であり、緊急で協議する必要があったことから、書面にて開催したものでございます。協議日は令和7年5月7日で、開催結果としましては、原案のとおり承認されたものでございます。改正内容につきましては、本協議会委員に大阪府の自動運転バスを所管する、大阪府都市整備部事業調整室長が指名する者を加えるものでございます。

(2) 副会長及び監事の指名について

事務局 資料2をご覧ください。

本日は、改選後初の対面による会議となりますので、副会長及び監事を指名する必要があります。まず、副会長につきましては、協議会規約第6条第3項の規定により、会長が指名することとなっていますことから、会長に指名していただきたく存じます。吉村会長、副会長の指名をお願いいたします。

吉村会長 副会長につきまして、私の方から指名させていただきます。猪井委員を副会長に指名いたしたいと思います。

事務局 では、先ほど会長から指名がありましたとおり、猪井委員を副会長することといたします。席のご移動をお願いいたします。  
ここで、猪井副会長から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。猪井副会長、よろしくお願いいたします。

猪井副会長 改めまして、皆様こんにちは。富山大学の猪井です。今ほど副会長にご指名いただきました。会長を補佐して、できる限りこの会議で皆様と様々なことを議論して、金剛ふるさとバスが非常に大事な交通ということで維持できるよう議論していきたいと思っています。さて、先ほど会長から着実に実施していくという話もございましたが、やはりこの1年半で非常に大事な交通だということをひしひしと感じています。私自身も車を運転しないので、公共交通で移動している中で、バスは欠かせない交通だと感じています。金剛バスの廃業という悲しい出来事によって、地域の皆様と一緒に公共交通のことを考えていただける、色々なことに取り組んでいただけるということは、雨降って地固まるということですので、ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただくとともに、建設的にご協力賜うことをお願いしたいと思います。まずは、今日は皆様と様々な視点でご議論できればと思っています。それを、会長を補佐しながらやっていきたいと思っていますので、どうかご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

事務局 次に、監事につきまして、協議会規約第13条第1項の規定により、2名を会長が指名することとなっていますことから、会長に指名していただきたく存じます。吉村会長、監事の指名をお願いいたします。

吉村会長 監事をご指名したいと思います。太子町の金谷委員、そして河南町の古川委員を指名いたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 では、先ほど会長から指名がありましたとおり、太子町の金谷委員と河南町の古川委員を監事とすることといたします。

### (3) 地域公共交通計画の認定申請について

事務局 資料3-1をご覧ください。

1 ページ目、①の趣旨でございますが、国土交通省が定める、地域公共交通確保維持事業による国庫補助金を活用して、地域公共交通の運行を確保・維持しようとするときは、地域公共交通計画に必要書類を添えて国に認定申請をする必要があります。この認定申請を行うにあたり、この地域公共交通活性化協議会にて協議を調える必要があるため、その内容について協議するものでございます。②今回活用する予定の国庫補助金でございますが、地域間幹線系統補助金と地域内フィーダー系統補助金の2種類を活用するものでございます。まずは、地域間幹線系統補助金の概要につきまして、鉄道駅を発着地として、地域の拠点間、例えば富田林駅から河南町役場などの各市町村の交通拠点や中心市街地間をつなぐ幹線の運行経費を補助するもので、補助率は補助対象経費の2分の1が最大でございます。補助対象経費は、運行経費に運賃等の収益を差し引いた額を基本としたものでございます。地域内フィーダー系統補助金の概要につきまして、先ほどの地域間幹線に接続し、幹線交通を補完する支線の運行経費を補助するもので、こちらも補助対象経費の2分の1が最大となります。ただし、市町村ごとに定められた上限額と補助対象経費の2分の1を比較して金額が低い方となります。補助の対象となる期間は、いずれも補助金も令和7年10月から令和8年9月でございます。

2 ページ目をご覧ください。

③地域間幹線系統補助対象路線でございますが、喜志循環線、阪南線、さくら坂循環線及び千早線で、近鉄バス株式会社及び南海バス株式会社が運行する路線でございます。

3 ページ目をご覧ください。

地域内フィーダー系統補助対象路線でございますが、東條線、北大伴線、さくら坂循環線、河内線、石川線、白木線、千早線及び阪南線で、さくら坂循環線、千早線及び阪南線につきましては河南町及び千早赤阪村による自家用有償旅客運送の路線、その他の路線は全便が対象となります。

4 ページ目をご覧ください。

⑤申請内容でございますが、地域間幹線系統補助は、様式第1－1 地域公共交通計画認定申請書、補助要綱規定事項一覧表及び記載箇所抜粋、地域公共交通計画 別紙、その他申請に必要な関係書類が必要となります。また、地域内フィーダー系統補助は、様式第1－1 地域公共交通計画認定申請書、補助要綱規定事項一覧表及び記載箇所抜粋、地域公共交通計画 別紙となります。なお、今回申請しようとする計画認定申請の資料の案は、資料3－3となります。

5 ページ目をご覧ください。

⑥スケジュールでございますが、今回ご承認いただきました後、来月6月末までに所管する近畿運輸局に対し計画認定申請をし、9月までに計画認定をいただいた後、10月から翌年令和8年9月までの1年間運行を行い、その結果に基づき令和8年11月に補助金の交付申請をし、近畿運輸局による事業評価を経て、令和9年3月末までに交付決定を受ける流れとなります。

次に、資料3－2をご覧ください。

地域公共交通計画の軽微な変更に係る包括的な合意について、ご説明いたします。①この趣旨といたしまして、国土交通省が定める、地域公共交通確保維持事業実施要領の規定により、地域公共交通計画の軽微な変更について、あらかじめ協議会において包括的な合意が得られている場合は、変更の都度、協議会を開催しなくても協議会の協議を経たものとして取り扱うことができることから、包括的な合意を得るものでございます。②軽微な変更内容につきまして、補助の認定を受けた路線において、運行回数や運行距離、キロ程など、10%までの変更の場合は、軽微なものとするものです。ただし、上記内容の変更を行った地域公共交通計画については、協議会委員において情報共有することが必要です。なお、先ほど申しました認定申請をする資料の案を資料3－3としてご提示しておりますので、ご参照ください。認定申請書類の記載事項等における、詳細な説明につきましては、時間の都合上、割愛させていただきますことをご了承願います。なお、後日、申請書類につきましてご意見・ご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただき、軽微な修正については、会長において適宜対応することといたしたくご協力お願い申し上げます。

吉村会長 委員の皆さまにお諮りいたします。議事「3. 地域公共交通計画の認定申請について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(4) 東條線の甘南備地区への延伸について

事務局 資料4をご覧ください。

1 ページ目、①の趣旨でございますが、金剛ふるさとバス東條線において、旧金剛バスの廃止に伴い、一般乗合旅客自動車運送事業者による輸

送が十分に行われなくなった富田林市甘南備地区における住民移動の利便性向上を目的として、終日大型車両での運行を開始するものでございます。現在、金剛ふるさとバス東條線は、南海バス株式会社が大型車両を使用して、富田林駅から府立こんごう福祉センター前までの間を運行している一方、その先にある富田林市甘南備地区へは、近鉄バス株式会社が小型車両であるレインボーバス車両を一部時間帯で活用して、全16便のうち4便のみ運行しているところです。このたび、富田林市甘南備地区内に大型車両が転回できる場所を整備し、大型バス車両による運行が可能になったことから、運行路線の延伸を行うものです。②延伸内容は、「府立こんごう福祉センター東口」から「甘南備」までの約1キロメートルを延伸するものでございます。

2 ページ目をご覧ください。

③スケジュールとしまして、本日は延伸について概要説明をもとに協議を行い、6月に東條線の沿線自治体である富田林市の市議会において、延伸に伴う運行経費等に伴う予算措置を経て、8月中に開催予定の協議会において延伸に関する南海バスによる運行協議及び近鉄バスによる廃止協議を行います。その後、東條線の運行事業者である南海バス株式会社が国土交通省に延伸の認可申請を、近鉄バス株式会社が運行廃止の届出を行い、12月頃に延伸した運行内容での運行開始を目指す予定です。

3 ページ目をご覧ください。

こちらは、現行及び延伸後の路線図になります。南海バスの大型車両と近鉄バスのレインボーバス車両との併用が、延伸後は、南海バスによる大型バス車両に一元化され、甘南備地区まで運行を行うものでございます。なお、この延伸に伴い、停留所の位置や名称等は今後の協議により変更となる場合がございます。

吉村会長      委員の皆さまにお諮りいたします。議事「4. 東條線の甘南備地区への延伸について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員          異議なし。

#### (5) 北大伴線の道路整備に伴う路線見直しについて

事務局          資料5をご覧ください。

1 ページ目、①の趣旨でございますが、北大伴線沿線の府営富田林楠住宅の建て替えに伴う道路整備により、道路の形状が変更されることから、北大伴線の路線見直しを行うものでございます。②見直しの内容でございますが、「富田林駅」～「北大伴」までの往復で運行しているものを、「富田林駅」～「(仮称)府営富田林楠住宅前」～「富田林駅」の循環による運行と改めるものでございます。③スケジュールとしまして、先ほどの東條線と同様、本日は見直しについて概要説明をもとに協議を行い、6月に富田林市の市議会において必要経費等に伴う予算措置を経て、8

月中に開催予定の協議会において運行協議、北大伴線の運行事業者である河南町が路線の認可申請を行い、令和8年1月ごろに路線変更する予定です。なお、このスケジュールは資料作成時点のものであり、本日現在では大阪府の住宅整備を担当する部署から、道路整備の予定時期が令和8年3月から4月頃になる予定とお聞きしておりますので、路線変更の時期が延びる可能性が想定されることをご了承ください。

2ページ目をご覧ください。

こちらは、現行及び路線見直し後の路線図になります。現行の富田林駅と北大伴の各停留所の往復が、途中の現行の北大伴口の停留所付近で循環し、再び富田林駅方面へ戻る路線となるものです。なお、道路整備に伴い、現在の北大伴のバス停ロータリーは廃止となりますが、道路整備状況等により、変更となる場合がございます。また、バス停の位置・名称は、協議により変更となる場合があります。その場合は次回以降の協議会で適宜協議を行っていきたいと考えております。

吉村会長 委員の皆さまにお諮りいたします。議事「5. 北大伴線の道路整備に伴う路線見直しについて」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

#### (6) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

猪井副会長 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の分科会長を賜っています。既に会議を2回開催し、皆様と大変熱く議論させていただいておりまして、その一部ではございますが、皆様にお伝えさせていただきたいと思えます。

資料6をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。

今年度の第1回目の金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の日時と場所でございますが、5月15日の午前中に、TOPIC（富田林市きらめき創造館）で開催いたしました。主な議題につきまして、昨年の3月に開催した分科会で様々な利用促進策に関するアイデアを出していただき、その深堀を行ったというのが今回の会議でした。分科会には、様々な事業者の方、住民の方、行政の方、われわれ学識経験者も入りながら、様々な視点からさらに企画・検討をしています。それでは、主な会議の概要につきまして、説明させていただきたいと思えます。

1つ目は、くじなどを引いてその場で行き先を決めるようなミステリーツアーです。暑さなどを避けながら、できる限り多くの子どもに参加していただけるよう、今年11月頃を目指して開催していこうと考えており、阪南大学の和泉教授にご協力いただきながら、企画を進めています。阪南大学の学生にも、実際にバスに乗って地域の資源を探すなど、ミステリーツアーの企画をしていただいています。

2つ目でございます。地域の皆さんが頑張っておられる利用促進の事例

として、枚方市のバスに乗って市内を周るスタンプラリーイベントが今年11月に開催予定とのことですので、分科会委員の皆さんで見に行くことを予定しています。また、見に行くだけでなく、実際の運営されているNPOの方々にご意見をいただいて、地域住民の方々が一緒になりながら、どのような取組をやっていけばいいのかを考えていければと思います。

3つ目でございますが、枚方市のスタンプラリーイベントは毎年2回開催を15、16年にわたって継続されています。どのように地域の方々やいろんな企業、いわゆる製菓会社やメーカーなどが参画されて、協力しながら取組を行っておられます。どのようにして様々な方々を巻き込んでいったのか、この事例に長く関わっておられています、愛媛大学の松村暢彦教授がよくご存じですので、パネルディスカッションなどを行い、なぜ地域の方々が参加していただけるようになったのか、などのアイデアを松村先生とお話をしながら皆さんと共有できればと考えています。

2ページ目に進んでいただきまして、前回の分科会で発言があった内容でございますが、豊中市や枚方市で既に行われている取組として、地域のことを詳しく知らない方が地域外からお引越ししていただいた際に、まず地域の公共交通を使っていただくために路線図を渡しています。この路線図は、路線の模式図ではなく、実際の地図に路線を落とし込んだ地図でございます。今回、地域に初めて来られた方がどの路線に乗ればいいのか分かるような地図を作成し、実際に4市町村の転入者の方にお配りいただいています。4市町村で初めて実現することができた取組であり、非常に感謝しています。

続きまして、これも分科会で出た内容でございますが、地域の子どもたちに車内アナウンスを金剛ふるさとバスでしていただくことについて議論させていただきました。金剛ふるさとバスの利用促進に繋げていけるようなアナウンス内容や、費用面も考慮しながらもう少し深めていこうという話になっておりまして、継続的に議論しているところでございます。

さらに、金剛ふるさとバスの車内に4市町村の魅力発信をするポスターを掲示することにつきましては、検討を進めていきますと、広告として出す必要があるとのことですので、広告収入をどのように固定していくか、などの課題がありますので、引き続き運行事業者の皆様と協議しながら考えていきたいと思います。

また、SNSを有効に利用して利用促進を進めていくことにつきましては、色々な方、特に若い方に利用してもらうためには、様々なSNSで発信していくべきだという意見がありました。箕面市では、大阪大学の学生を特派員として指名をして、様々な記事を書いていただくということを既にされています。この箕面市の事例と同じようにSNSをうまく活用して情報発信する方法がないか、を考えています。

最後に、現在も4市町村のウェブサイトにも金剛ふるさとバスのページが

ありますが、専用のウェブサイト을新たに作成しようということで、専用ウェブサイトのイメージを議論させていただき、次回までに事務局の方で3案程度に絞っていただくということになりました。

このようなことを様々な方とご参加いただきながら皆さんと議論いたしました。私個人としては地域の方々や事業者の方々から積極的なご発言をいただいて、大変前向きな分科会になったと思います。

#### (7) その他

##### ・次回協議会の日程について

事務局 令和7年度第3回目の協議会は、令和7年8月20日（水）午後3時から、場所は今回と同じ河南町総合保健福祉センター「かなんぴあ」2階大会議室を予定しております。

以上